CORE Metadata, citation and similar papers at core.ac.uk

名詞残存型準体句をめぐって
―提示文の準体句化―

小田　勝

On the quasi-noun phrase with the head-involved relative clauses in old Japanese

Masaru Oda

要　旨

本稿は、形状性名詞句（準体句）を、近藤泰弘（一九八一）とは異なる視点から捉え、近藤氏の「同一名詞残存型」の準体句と、「同一名詞追加型」の準体句の一部（［名詞＋の＋ある］型の同格）が、本稿にいう「提示文」と関係の深いものであることを指摘し、これらを「提示文の準体句化」と考えることを提案する。

Key words

準体　同格

0　本稿の目的

『今昔物語集』に次のような例がある。

1　其の人（＝須達）、一生の間だに七度富貴に成り、七度貧窮に成れりけり。其の第七度の貧は前の六度に勝れたり。牛の衣許の着物無し。菜に合す許の食味無し。……而る間、全く三日不食して既に餓死しなむとするに、一塵の財ら無しと云ども空き倉許は有るに行きて、塵許の物や有ると見れば、栴檀の升の片角破れ残りてありけり。（今昔・1―31）[2]

須達は富貴、貧窮を繰り返し、七度目の貧窮は大変なものだった。かつて裕福だったので、財宝はもうないが倉だけはある。そこでそこに行ってみた、というのであるが、1の傍線部のような句は、どのように考えればよいだろうか。

近藤泰弘（一九八一）によれば、いわゆる「形状性名詞句」（準体言の下にヒトやモノが想定される準体句）は三つのタイプに分類される。[3]

2a　仕うまつる人の中に心たしかなるを選びて（竹取物語・三七）

b　女君のいと美しげなる、生まれ給へり。（源氏物語・橋姫・一一八）

c　五条にぞ少将の家ある に行き着きて見れば（大和物語・三三）

すなわち、2aの準体言「心たしかなる」は「心たしかなる［人］」の意であるが、準体言の下に想定される名詞「人」が準体部内（「心たしかなる」）に顕在していない。一方、2b・2cの準体言はそれぞれ「いと美しげなる［女君］」「ある［家］」の意で、準体言の下に想定される「女君」「家」が準体部内（「女君のいとうつくしげなる」「五条にぞ少将の家ある」）に顕在している。近藤泰弘（一九八一）は、2aのような準体句を「同一名詞消去型」、2bのように「～の」の形で準体言の下に想定される名詞が追

加された準体句を「同一名詞追加型」、2cのように準体言の下に想定される名詞が準体句内に残存している準体句を「同一名詞残存型」と呼んだ。これによれば、上例1の傍線部は2cのタイプ（「同一名詞残存型」）ということになるが、この「同一名詞残存型」の準体句は、――2aのタイプが普通の準体言であり、2bのタイプが所謂「同格構文」としてごく普通にみられるのに対し――かなり特殊であり、なぜこのような句が存在するのか、その構文的背景は明らかにされてはいない。

また、

3a　一塵の財なしと云へども空しき倉ばかりは有るに行きて（＝1）

b　五条にぞ少将の家あるに行き着きて（＝2c）

c　不意に穴井の有りけるに落入ぬ。（今昔・5―21）

において、3cだけが、「～の」の形で、準体言の下に想定される名詞（「穴井」）が表示されており、近藤泰弘（一九八一）の分類に従えば、3a・3bが「同一名詞残存型」、3cが「同一名詞追加型」として、別のものと捉えられることになるが、3の三者はその構造が類似していて、何らかの関連があるのではないかと思われるのである。

本稿は、3の傍線部のような句を、近藤泰弘（一九八一）とは異なる視点から捉え、近藤氏の3a・3bのような「同一名詞残存型」の準体句と、3cのような「同一名詞追加型」の準体句の一部（「名詞＋の＋ある」型の同格）が、本稿にいう「提示文」と関係の深いものであることを指摘し、3の傍線部を「提示文の準体句化」と考えることを提案するものである。

一　提示文

本稿の目的である、前節1の傍線部について考えるにあたって、次のような構文に注目したい。

4　此の牛、片山に一の石の穴有り、其の穴に入る。（今昔・5―31）

4の傍線部末は、そこで終止する形態をとっているが、

4b　此の牛、片山に一の石の穴あり。

という文は成り立たないので、傍線部末で文が完全に終止するわけではない。このような句を「不十分終止の句」と呼ぶ。[4] 4は、片山にある「一の石の穴」が提示され、後続の指示語（二重傍線部）がそれを受け直して、下文に連なっていると考えられる。このように、下文の補充成分または修飾成分が句の形で提示されたものと解釈される不十分終止の句を「提示文」と呼ぶ。[5]

「提示文」は、終止する形態を有しながらそこで完全に終止しない、という点では特殊な句形といえるが、量的にはそれほど特異なわけではなく、古典文中には散見される。『今昔物語集』から例をあげる。

5　而るに、神叡心に知恵を得む事を願ひて、大和国の吉野の郡の現光寺の塔の杓形には虚空蔵菩薩を鋳付けたり、其れに緒を付て、神叡是れを引へて、「願はくは虚空蔵菩薩、我れに□[6]知恵を令得給へ」と祈けるに、…（今昔・11―5）

6　「…。然れば我れ、他の世界に行てかかる悲びを不見じ」と思て、上方の恒河沙の世界を過て仏の世界有り、其国に至て有る程に、…（今昔・3―30）

7　其の後、倩思ふに、「何に此の罪重からむ。地獄の報をば何でか可免き」と思ひ嘆て、近議と云ふ羅漢の比丘有り、其の人に大王此事を問給へば、羅漢申て云く、…（今昔・4―3）

8　天魔繚ひて（＝困惑シテ）、大自在天と云ふは魔の首也、其の所に昇て此の事（＝羅漢ニ首ニ骨ヲ懸ケラレタコト）を愁て、「此れ取去

よ」と乞ふ。（今昔・4―8）

9　国王此れを思ひ繚(あつかひ)て、此の国に従上古崇め祭る神在(まし)ます、国王、其の所に詣(いたり)て、自ら祈り請ふ。（今昔・4―12）

「提示文」は、和文体の散文にも、もちろんみられる。

10　［帝ハ］かくて帰り給ふとて、南院の七郎君といふ人ありけり、それなむ、このうかれめの住むあたりに、家つくりて住むと聞こしめして、それになむ、のたまひあづけたる。（大和物語・三六七）

11　おなじ兼盛、陸奥の国にて、閑院の三のみこの御むすこにありける人、黒塚（＝福島県安達郡）といふ所にすみけり、そのむすめどもにおこせたりける。（大和物語・二九〇）

10では下文の主格成分および「に」格成分として「南院の七郎君」が、11では下文の連体修飾成分として「閑院の三のみこの御むすこにありける人」が句の形で提示されている。

二　下文の指示語の非表示

「提示文」は前節4～11にみるように、下文の補充成分または修飾成分が句の形で提示され、それを指示することば(ハ)で受け直して下文に連続させるのを典型とするが、12のように、下文に、提示文中の語を指示することばが表示されていないと考えられる例もみられる。

12　故兵部卿の宮、わか男にて、一の宮と聞こえて、色好み給ひけるころ、承香殿はいと近きほどになむありける、φらうあり、をかしき人々ありと、聞き給うて、ものなどのたまひかはしけり。（大和物語・三五五）

12で故兵部卿の宮がお聞きになった内容、「らうあり、をかしき人々あり」は、「そこに」すなわち「承香殿に（らうあり、をかしき人々あり）」であって、12の傍線部はその「承香殿」の提示になっているということができる。12のφの部分に「承香殿」を指示することば「その承香殿に」が表示されていれば、12は、

13　此の牛、片山に一の石の穴あり、其の穴に入る。（＝4）

とほぼ同じ句型ということになる。すなわち、12は、提示文中の語を指示することばが下文（主文）中に表示されていない句型と考えられるのである。このような句型も、特に和文体の散文を中心として、ままみられるのである。例をあげる。

14　おなじおほきおとど（＝藤原忠平）、左の大臣の御母菅原の君かくれたまひにけり、φ御服はて給ひけるころ、亭子の帝なむ、内に御消息聞こえ給ひて、色ゆるされ給ひける。（大和物語・三二〇）

14の「御服」は「菅原の君の（御服）」であって、14の傍線部は下文の修飾成分「菅原の君」の提示になっている。

15　子どもあまたいできて、［藤原千兼ハとしこト］思ひてすみけるほどに、［としこハ］なくなりにければ、限りなく悲しくのみ思ひありくほどに、内の蔵人にて一条の君といひける人は、としこをいとよく知れりける人なりけり、φかくなりけるほどにしも、［としこヲ］とはざりければ、［千兼ハ］あやしと思ひありくほどに、…（大和物語・二六三）

16　すこし日たくるほどに、三位の中将とは関白殿をぞきこえし、φ唐の薄物の二藍の御直衣、二藍の織物の指貫、濃蘇枋の下の御袴に、はりたる白き単衣のいみじうあざやかなるを着給ひて、歩み入り給へる、さばかりかろび涼しげなる御中に、暑かはしげなるべけれど、いといみじうめでたしとぞ見え給ふ。（枕草子・七八）

15・16の傍線部は下文の主格成分の提示で、15のφには「ソノ一条の君ガ」、16のφには「ソノ三位の中将ガ」が想定される。

17　物忌も今日ぞあくらむと思ふ日なれば、心あわたたしく思ひつつ、物取りしたため（＝整理）などするに、上莚の下に、［兼家ガ］つとめて食ふ薬といふ物、畳紙の中にさしれてありしは、［私ガ父ノ家ニ行ッテ］ここにゆき帰るまでありけり、φこれかれ見出でて、……（蜻蛉日記・二二六）

17の傍線部は下文の目的格成分の提示で、φには「それを（＝つとめて食ふ薬といふ物ヲ）」が想定される。

このような句型は、片仮名文である『今昔物語集』にもみられる。

18　然れば、伊勢人、年来乗れる所の白き馬有り、鞍を置てφ馬に云ひ含て云く、…（今昔・11―35）

18は、φの部分に「その」という指示語（だけ）が表示されていない例である。また、次例では、φに「それ（＝僧）ガ」が想定される（波線部は提示文（傍線部）に対する補足説明の句である）。[8]

19　然る間、我朝の元明天皇、此の仏の利益霊験を伝へ聞給て、「此の朝に移し給て、伽藍を建立して安置奉らむ」と思す願有けるに、国王の外戚に僧有り、仏の道を行ふ人也、亦、心賢く思慮有り、φ国王に奏する様、…（今昔・11―15）

三　提示文の準体句化

さて、以上のような「提示文」と、第0節に「同一名詞残存型」の準体句としてあげた例を並べてみよう。

20a　此の牛、片山に一の石の穴有り、其の穴に入る。（＝4）

b　色好み給ひけるころ、承香殿はいと近きほどになむありける、φらうあり、をかしき人々ありと、聞き給うて（＝12）

c　五条にぞ少将の家あるに行き着きて見れば（＝2c）

こうしてみると、この三者は関連ある句型であることが明らかであろう。20bは指示語非表示の提示文の句型だが、これを格助詞で下文に結びつければ、

20b　承香殿はいと近きほどになむありけるにらうあり、をかしき人々ありと、聞き給うて

となって20cとほぼ同じ句型になるし、20aの傍線部分を準体句化して格助詞で下文に結びつければ、

20a　此の牛、片山に一の石の穴有るに入る。

のようになるであろう。一方、20cの傍線部を句の形で表現すれば、

20c　五条にぞ少将の家ある、その家に行き着きて見れば

という典型的な提示文の句型が得られる。すなわち、20cのような「同一名詞残存型」の準体句は、下文の格成分の提示的な役割を担っていると考えられるのである。本稿冒頭に示した1も同様に考えられ、

21　其の人（＝須達）、一生の間だに七度富貴に成り、七度貧窮に成れりけり。其の第七度の貧は前の六度に勝れたり。牛の衣許の着物無し。菜に合す許の食味無し。……而る間、全く三日不食して既に餓死しなむとするに、一塵の財ら無しと云ども空き倉許は有るに行きて、塵許の物や有あると見れば、栴檀の升の片角破れ残りてありけり。（＝1）

は、

21b　全く三日不食して既に餓死しなむとするに、一塵の財ら無しと云ども空き倉許は有り、その倉に行きて

のような提示文を基礎として、その提示文が準体句化したものと捉えられるのである。22も同様の例である。

22　迦葉尊者、勝義が家に行て物を乞に、夫貯へ無きに依て供養せず。妻有て、夫妻の中に麻の衣一領有るを不惜して供養せり。（今昔・1―32）

21・22の傍線部は句末が「～有る」になっている例だが、その他にも、例えば、次のような句がみえる。

23　…寄て女の手を捕へて曳上ぐ。女の手は福よかに滑かなるを捲たる間、陸に曳上て後も猶捲て不免ず。（今昔・4―6）

このような例も、

23b　女の手は福よかに滑らかなり、それを捲りたる間

のような提示文の準体句化と捉えられると思われる。

四　［体言＋の＋ある］型の同格

所謂同格構文の中に、24・25のように［体言＋の＋ある］の句型のものがある。

24　尻に行く程に大なる墓の有るに這入る。（今昔・5―19）

25　妻戸の有るより入て見れば（今昔・29―28）

このタイプの同格構文は、ほかの同格構文とその構成が大きく異なるように思われる。

私見によれば、同格の構文には、一般に、二種類のタイプのものがある。

26　［元良親王ハ］極き好色にて有ければ、世に有る女の美麗也と聞ゆるには、会たるにも未だ不会にも、常に文を遣るを以て業としける。（今昔24―54）

27　暫許有て、［高藤ハ］臥乍ら見給へば、庇の方より遣戸を開て、年十三四許有る若き女の、薄色の衣一重濃き袴着たるが、扇を指隠して、片手に高坏を取て出来たり。（今昔22―7）

一つは、26のように、「～の中で～という属性を示すもの」とパラフレイズでき、上の体言の示す意味範疇を下の準体言が限定し狭めていると考えられるものであり、もう一つは、27のように、「～で（かつ）～という属性のあるもの」とパラフレイズでき、一つの体言に対して複数の装定を加えたと考えられるものである。本稿の筆者は、かつて、26のタイプを「収斂型」、27のタイプを「累加型」と呼んだ。[9] しかし、24・25のような［体言＋の＋ある］型の同格は、そのどちらにも分類しにくいのである。[10] また、同格構文は、一般に、

26b　世に有る女　デ、美麗也と聞ゆる女

27b　年十三四許有る若き女　デ、薄色の衣一重濃き袴着たる女

のように、

・［名詞］デ、○○デアル［名詞］

という形にパラフレイズできるが、24・25はこのようなパラフレイズもしにくいのである。

24b　??大きなる墓　デ　有る墓

24・25のような、［体言＋の＋ある］型の同格の後項（準体言の部分）は、「体言」に関する何らかの情報を与えるというよりは、「体言」をその場に存在するものとして話題に導入するという役割（だけ）を担っていると考えられる。その点で、［体言＋の＋ある］型同格は、提示的である。24bにみるように、［体言＋の＋ある］型の同格が、「～デ～デアルノ」という形にパラフレイズしにくいのも、「ある」が体言に対する装定とし

て積極的に働いていないことの証拠といえよう。

ここで、24と20aとを並べてみる。

28　尻に行く程に大なる墓の有るに這入る。（＝24）

29　此の牛、片山に一の石の穴有り、其の穴に入る。（＝20a）

こうしてみると、両者は非常によく似た構文であることが明らかであろう。28の傍線部を句化して表現すれば、

28b　尻に行く程に大なる墓有り、其の墓に這入る。

のように提示文の句型となるし、29の傍線部を準体句化して表現すれば、

29b　此の牛、片山に一の石φ穴有るに入る。

となり、29bと28との差は、29bのφの部分に助詞「の」が現れているか否かの差に過ぎないように思われる。

このようなところから、［体言＋の＋ある］型の同格の背後には、提示文が想定され、これもまた提示文の準体句化の一つの型ではないかと思うのである。

五　結　論

以上、本稿では、次の二点のことを述べた。

Ⅰ　「同一名詞残存型」の準体句は、「提示文」が準体句化したものと考えられる。

Ⅱ　［体言＋の＋ある］型の同格は、ほかの同格構文とはその構成がことなり、むしろ「同一名詞残存型」の準体句に近い、ということができると思われる。

注

(1)　「ある」は「有」の全訓捨て仮名。

(2)　「今昔・1―31」は、『今昔物語集』巻第一第三十一話の意。以下同じ。『今昔物語集』の引用は、新日本古典文学大系（岩波書店刊）により、片仮名部分を平仮名に改めて示した。

(3)　『今昔物語集』以外の古典作品の引用は、すべて新編日本古典文学全集（小学館刊）による。所在は、作品名と頁数でこれを示した（『源氏物語』は巻名も示した）。引用に当たり、表記・句読は適宜改めた。

(4)　小田勝（一九九五）参照。

(5)　小田勝（一九九五・一九九六）参照。

(6)　「底本の祖本の破損に因る欠字か」（新大系脚注）という。

(7)　以下、用例10の「それ」のような指示語と、用例11の「そのむすめ」のような指示語の付いた名詞句とを併せて、「指示することば」という。

(8)　このような句の連続については、小田勝（一九九六）参照。

(9)　小田勝（一九九一）。

(10)　［名詞＋の＋準体句］の句型には、もう一つ、収斂型にも累加型にも分類されないタイプのものがある。すなわち［準体句］が［名詞］の属性を表さず、臨時的な「動き」を表す次のようなものである。

a　広成と云ける人の帰けるに伴ひて、此の国に帰り来れり。（今昔・11―6）

これは、現代語の、

b　泥棒ガ逃ゲタノヲ追イカケタ。

に相当する句型であるが、これらの句型には、

c　良暉が年来鎮西に有て宋に帰るに値て（今昔・11―12）

d　翁の今、船に乗て既に漕ぎ出づるを呼び還す。（今昔・10―10）

e　満寺の僧の、「忌日可勤し」と行ふを、皆追つ。（今昔・11―15）

にみるように、準体言が石垣謙二（一九四二）の所謂「作用性用言」のものがあり、a～eの傍線部は「作用性名詞句」（コトを表す準体）といえる（「形状性名詞句」（モノを表す準体）は必ず形状性用言でなければならないのに対して、「作用性名詞句」は作用性用言・形状性用言のどちらの用言でもよい）。a～eの句が作用性名詞句であるのに、下文（主文）の述語がその中の名詞を受ける

ように感じるのは、下文（主文）の述語の性質によるだろう。例えば、「見ル」の場合は、コトガラをもモノをも「見ル」ことができ、目的語がコトを表す名詞句でもモノを表す名詞句でもよいが、「追イカケル」の場合は、ふつう目的語にモノをとると解される。a～eの句が奇妙な句型にみえるのは、作用性名詞句を、ふつうモノを補語にとると感じられる述語が受けていることに起因するだろう。なお、このような句型は、fのように、同格（近藤氏の「同一名詞追加型」）以外の準体句でもみられる。

f　一人の御弟子外より来て、御室に入るに値(あひ)ぬ。（今昔・4―25）

引用文献

石垣謙二　（一九四二）　「作用性用言反撥の法則」『国語と国文学』19―11
小田　勝　（一九九一）　「所謂「同格」の表現価値について」『国語研究』55
――――　（一九九五）　「中古和文における不十分終止」『國學院雑誌』92―10
――――　（一九九六）　「提示文」『国語研究』59
近藤泰弘　（一九八一）　「中古語の準体構造について」『国語と国文学』58―5